

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年3月25日
【会社名】	アライドアーキテツ株式会社
【英訳名】	Allied Architects, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 中村 壮秀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03-6408-2791
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 大野 聡子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03-6408-2791
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 大野 聡子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年3月24日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、中村壮秀、松井裕美、村岡弥真人及び原田潤の4名を選任するもの。

第2号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
2020年3月27日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬等の額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含まない。）として承認されているが、上記の報酬額とは別枠で、支給する金銭債権の総額を、年額50百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含まない。）として、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを定めるもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件					
中村 壮秀	71,351	248	-	(注) 1	可決 98.33
松井 裕美	70,682	917	-		可決 97.41
村岡 弥真人	71,198	401	-		可決 98.12
原田 潤	71,227	372	-		可決 98.16
第2号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	70,586	1,562	-	(注) 2	可決 96.54

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上